

第 18 回補助事業に関する第三者委員会（平成 24 年 6 月 29 日）におけるご意見への機構の対応

指摘事項	進捗（検討）状況
<p>【境委員】</p> <p>○ 本年4月に会計検査院から、肉用子牛等対策の施策等に関して指摘事項が発表されている。このような資料は、本委員会に提示することはできないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、一定の整理がなされた事案について整理し、本委員会資料に参考として提出
<p>【永木委員】</p> <p>○ 新規参入円滑化対策事業については、事後評価の結果、補正したにもかかわらず、投資効率が1以下となっているものが少なからずある。もう少し、経営の中身に入って分析すべきではないか。経営改善の方向性、農家が経営の中身をこれからどうするのかというものが示唆される内容にしていきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事後評価分析表及び現地調査等により、外部要因を補正してもなお投資効率が1を下回る要因を分析した結果、その多くが収益性低下により、当初計画していた繁殖雌牛の導入ができなかったことや生産者の技術力不足等による子牛生産率の低下であることが明らかとなったことから、資料4にその旨を記載
<p>【宮崎委員長】</p> <p>○ 新規参入円滑化対策事業について文書や現地での指導は、事業実施主体に対してのみ行っていると思うが、同事業を次の年に実施することが想定される関係者に対して、指導の事例等をあらかじめ周知できるような機会があれば、より適切に事業が実施できるのではないか。事業実施主体のみの指導だけでは、非効率のような気がする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後とも調査等で得られた情報のフィードバックについては、ホームページや情報誌等を通じて、幅広く提供 ・ 23 年度は、調査結果を「畜産の情報」（24 年 4 月号）に掲載 ・ 24 年度は、新規参入者に共通する課題とアドバイスを記した事例集を作成し、既事業実施主体及び 25 年度の事業実施候補者等に配布